

市民課戸籍住民班からのお知らせ

印鑑登録について

本人が申請する場合

必要なもの	注意点
<ul style="list-style-type: none"> 登録する印鑑 顔写真入りの本人確認書類 	顔写真入りの確認書類がない場合は即日登録は不可。申請後に本人あてに照会書を送付。同封の回答書を持参し登録完了

代理人が申請する場合

必要なもの	注意点
<ul style="list-style-type: none"> 登録する印鑑 代理人の印鑑 代理人の顔写真入りの本人確認書類 	即日登録は不可。申請後に登録者本人あてに照会書を送付。同封の回答書を持参し登録完了

印鑑登録証明書について

必要なもの	注意点
<ul style="list-style-type: none"> 印鑑登録証（カード） 顔写真入りの本人確認書類 	代理人への発行可能。ただし必要な方の印鑑登録証と代理人の顔写真入り本人確認書類が必要

【本人確認書類について】
 運転免許証、旅券（パスポート）、写真付き住基カード在留カードなどの写真付き書類の提示をお願いします。上記の書類が無い場合は健康保険証、年金証書・手帳、介護保険証、通帳などを2点以上提示願います。

外国人住民の皆様へ

Foreign Citizens of Nikaho

外国人登録法が廃止され、外国人住民の方々も住民基本台帳制度の対象になりました。中長期在留者の方の、これからの手続きは下記のようにになりますのでご注意ください。なお市HPでは英語にて説明しています。

The Alien Registration Act has been revoked and foreign citizens will be covered by the Basic Resident Registry. From now on, for long/midterm foreign registration, the procedure is outlined as below. On the city website, we have this information in English.

こんなときどうしたらいい？	届出の種類	市役所への届出期間	必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> 出入国港において在留カードが交付されたとき 新たに中長期在留者となったとき 	居住地の届出	住居地を定めてから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 在留カード・旅券（「在留カード後日交付」の記載がされている方）
<ul style="list-style-type: none"> 市外から引っ越ししてきたとき 	転入届	市内に住所を移した日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 転出証明書・在留カード・年金手帳・印鑑（ある方のみ）
<ul style="list-style-type: none"> 市外へ引っ越すとき 日本国外へ転出・出国するとき 	転出届	市外へ住所を移す日の14日前から当日まで	<ul style="list-style-type: none"> 在留カード・印鑑登録証（登録者のみ） 印鑑（ある方のみ） 国民健康保険証
<ul style="list-style-type: none"> 市内で住所を変更したとき 	転居届	市内で住所を移した日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 在留カード・年金手帳・印鑑（ある方のみ） 国民健康保険証
<ul style="list-style-type: none"> 世帯主を変更したとき 	世帯主変更届	世帯主を変更した日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 在留カード・印鑑（ある方のみ） 国民健康保険証

地方入国管理官署にて行う手続き

- 氏名、生年月日、性別、国籍、地域の変更届出
- 在留カードの有効期間更新申請
- 在留カードの再交付申請
- 在留審査（在留期間更新許可、在留資格変更許可、永住許可や在留資格取得許可）
- 配偶者、所属機関に関する届出

※酒田港出張所・秋田出張所でも手続きができます。また特別永住者の方は市役所での手続きになります。

在留カードへの切り替えのお知らせ

現在お持ちの外国人登録証明書は、今年7月9日以降、一定の期間「在留カード」とみなされますので、引き続きお持ちになってください。期間は以下の通りです。

永住者の方（16歳以上）	次回確認（切り替え）申請期間の始期／2015年7月8日のいずれか早い日
永住者の方（16歳未満）	16歳の誕生日／2015年7月8日のいずれか早い日
特別永住者の方（16歳以上）	次回確認（切り替え）申請期間の始期が今年7月9日～2015年7月8日の方は2015年7月8日まで 次回確認（切り替え）申請期間の始期が2015年7月9日以降の方はその誕生日まで （例：次回確認（切り替え）申請期間の始期が「2019年4月1日から30日以内」の場合は2019年4月1日まで）
特別永住者の方（16歳未満）	16歳の誕生日まで
上記以外の方（16歳以上）	次回確認（切り替え）申請期間の始期／在留期間の満了日／2015年7月8日のいずれか早い日
上記以外の方（16歳未満）	在留期間の満了日／16歳の誕生日／2015年7月8日のいずれか早い日

※上記に限らず、なるべく早めに地方入国管理官署で在留カードの切り替え手続きを行うことをおすすめします。
 ※特別永住者の方は市役所での手続きになります。
 ※現在、にかほ市に居住している方で、外国人登録を行っていなかったため、在留カード（旧外国人登録証明書）をお持ちでない方は、至急、地方入国管理官署で手続きを行ってください。

ザ！市役所の窓口
市民課戸籍住民班からのお知らせ

市民課戸籍住民班、金浦・象潟SCでは、戸籍謄（抄）本や住民票、印鑑登録証明書の発行や出生などの戸籍の受付、旅券（パスポート）の発行など、市民に身近な窓口業務を行っています。ここでは、住民基本台帳閲覧者の公表と、印鑑登録に関すること、外国人住民の手続きについてお知らせします。



問合せ 市民課戸籍住民班 ☎ 32 - 3035

住民基本台帳の閲覧

住民基本台帳法により、住民情報の一部（氏名、出生の年月日、男女の別、住所）を公用または公益が高いと認められる場合に限り閲覧することができます。また、閲覧者等の内容を、年に一度、公表することとなっています。平成23年度の閲覧状況は下記のとおりです。

・住民基本台帳法第11条第1項に基づく請求

	申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1	株式会社北都情報システムズ代表取締役 菅原晟	秋田県企画振興部が実施の「平成23年度県民意識調査」の対象者抽出	6月3日	象潟町家の後・少砂川・武道島、小国、水沢、飛の20歳以上
2	秋田県由利地域振興局農林部森づくり推進課	秋田県水と緑の森づくり税に関する県民アンケート調査に係る調査対象者の無作為抽出	6月15日	小砂川、院内の平成23年4月1日時点で満20歳以上
3	株式会社ウヌマ地域総研代表取締役 鶴沼順之	秋田県産業労働部が実施する「買物動向調査」に係るアンケート送付先抽出	7月4日	象潟町字二丁目塩越・入湖の潤・大門先・浜山・中橋町、関、大砂川、芹田、平沢字宮ノ前、院内、田抓、畑、金浦の平成23年4月1日時点で満20歳以上
4	社団法人中央調査社会長 中田正博	「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」の実施のための対象者抽出	12月8日	象潟町字四丁目塩越地域の満20歳以上（平成3年12月末まで生まれ）
5	自衛隊秋田地方協力本部長	自衛官募集事務上必要なため	12月12日	平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ

・住民基本台帳法第11条の2第1項に基づく申出

	申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1	金浦地区還暦祝い実行委員長 佐藤正春	金浦地区還暦祝い該当者への案内通知発送のため	4月13日	金浦地区の昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ
2	伊勢居地地区自治会会長 菊地良作	伊勢居地集落内の敬老会案内のため	4月20日	伊勢居地集落内の昭和17年生まれ
3	認定こども園仁賀保幼稚園・若葉保育園園長 高橋昭夫	認定こども園仁賀保幼稚園、若葉保育園が行う子育て支援情報（子育て相談活動や親子の集いの場の提供）の周知	5月23日	仁賀保地区の平成22年4月1日～23年4月1日までに生まれた乳児
4	渡辺晶子	42歳厄払年祝名簿作成のため	8月25日	金浦地区の昭和46年4月2日～47年4月1日生まれ
5	佐々木美佳	42歳厄払年祝名簿作成のため	9月28日	にかほ市の昭和46年4月2日～47年4月1日生まれ
6	社会福祉法人にかほ市社会福祉協議会会長 板垣晴一	にかほ市内の地域福祉に関する現状把握と市民の意識調査等を目的とした住民アンケート事業に利用	10月24日	20歳～89歳のにかほ市民500名（無作為抽出）
7	社会福祉法人仁賀保保育会つばみ保育園園長 佐藤公子	保育園の情報提供	10月26日	小出地区を除く仁賀保地域の平成22年9月1日～23年9月30日生まれ
8	株式会社サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士朗	NHKが実施する「テレビ放送に関するアンケート」の対象者抽出のため	1月13日	象潟地域に在住の16歳以上（平成8年1月1日生まれ）
9	認定こども園仁賀保幼稚園・若葉保育園園長 高橋昭夫	認定こども園仁賀保幼稚園、若葉保育園が行う子育て支援情報（子育て相談活動や親子の集いの場の提供）の周知	2月16日	仁賀保地区の平成23年4月2日～24年1月31日までに生まれた乳児